



まちづくり部会資料

施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進

まちづくり局
令和2年6月

資料をご覧ください。上での注意事項

掲載している数値等は、6月26日（令和2年度川崎市政策評価審査委員会第2部会の開催日）時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。

施策の概要

基本政策 (1層)

生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

政策 (2層)

災害から生命を守る

施策 (3層)

まち全体の総合的な耐震化の推進

直接目標

地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす

主な事務事業

特定建築物耐震対策事業

木造建築物耐震対策事業

民間マンション耐震対策事業

宅地防災対策事業

耐震対策等橋りょう整備事業

実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標①		特定建築物の耐震化率			
算出方法	耐震性を満たす特定建築物数／全特定建築物総数×100(%)				
指標の考え方	耐震性を満たす特定建築物が全特定建築物数に占める割合を把握することで、耐震改修、建替えなどにより地震での倒壊等の可能性がある耐震性が不十分な特定建築物を減らしている取組の成果を把握することができる。				
指標の目標値	第1期策定時 92%(H27)	第1期目標 93%以上(H29)	第2期目標 95%以上(R2)	第3期目標 95%以上(R7)	
目標値の考え方	「耐震改修促進計画」(H27改定)に掲げる特定建築物の耐震化率95%(R2末時点)を目標とする。 ※R3以降の目標値については、国の基本方針等の動向を踏まえて設定する。				

成果指標②		住宅の耐震化率			
算出方法	耐震性を満たす住宅数／住宅総数×100(%)				
指標の考え方	耐震性を満たす住宅が住宅総数に占める割合を把握することで、耐震改修、建替えなどにより地震での倒壊等の可能性がある耐震性が不十分な住宅を減らしていく取組の成果を把握することができる。				
指標の目標値	第1期策定時 92%(H27)	第1期目標 93%以上(H29)	第2期目標 95%以上(R2)	第3期目標 95%以上(R7)	
目標値の考え方	「耐震改修促進計画」(H27改定)に掲げる住宅の耐震化率95%(R2末時点)を目標とする。 ※R3以降の目標値については、国の基本方針等の動向を踏まえて設定する。				



実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標③		橋りょうの耐震化率			
算出方法	耐震対策済橋りょう数／耐震対策が必要な橋りょう数×100(%)				
指標の考え方	計画的な耐震補強工事を実施し、耐震済橋りょう数を把握することで、地震により倒壊等の可能性がある橋りょうを減らしていく取組の成果を把握することができる。				
指標の目標値	第1期策定時 47%(H27)	第1期目標 51%以上(H29)	第2期目標 61%以上(R3)	第3期目標 79%以上(R7)	
目標値の考え方	災害に強いまちづくりを進めるため、重要な橋りょうの耐震性能を向上するとともに、生活道路の比較的重要な橋りょうについても対策を進め、79%以上(R7末時点)を目標とする。				



川崎市の耐震化の主な取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 川崎市では、市における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる「川崎市国土強靱化地域計画」を平成28年3月に策定して取組を進めています。
- 計画期間は、平成28年度から平成32年度までの概ね5年間
- 「人命の保護が最大限図られる」、「市域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される」などを基本目標として総合的に取組を推進し、耐震化の取組も進めています。

耐震化に関連する主な取組

今回の審議対象施策

■ 施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進

- 住宅の耐震化
- 特定建築物の耐震化
- 橋りょうの耐震化 など

■ 施策1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備

- 水門、樋門等の改良化
- 河川整備 など
- ⇒1級河川である五反田川、平瀬川等の整備を推進

■ 施策1-1-4 消防力の総合的な強化

- 消防署所の耐震化 (H30末時点 100%)
- 石油タンクの耐震基準の適合率向上 など



緊急輸送道路	
第一次緊急輸送道路 (市管理)	赤線
第一次緊急輸送道路 (市管理外)	紫線
第二次緊急輸送道路 (市管理)	緑線

※ 施策番号・名称は、川崎市総合計画上の位置づけ

■ 施策1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上

- 上水道の重要な管路の耐震化 (H30末時点 88.9%)
- 配水池・配水塔の耐震化 (H30末時点 98.5%)
- 浄水施設の耐震化 (H30末時点 100%)
- 工業用水道浄水施設耐震化 (H30末時点 100%) など

■ 施策1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成

- 川崎駅以南の重要な管きよの耐震化 など (H30末時点 80.1%⇒R1末時点 100%見込)

■ 施策1-4-2 高齢者福祉サービスの充実

- 社会福祉施設の耐震化 (H30末時点 100%) など

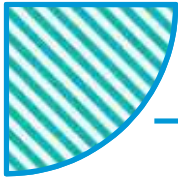
■ 施策2-2-3 安全で快適な教育環境の整備

- 市立小中学校の耐震化 (H30末時点 100%) など

■ 施策4-7-2 総合的な交通体系を構築する

- 緊急輸送道路の整備 など





「耐震改修促進計画」に基づく耐震化の促進①

- 平成7年1月に発生した兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)において、昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の建築物に被害が多かったことから、平成7年に耐震改修促進法が制定され、本市においても旧耐震基準の建築物の耐震化に向けた取組を進めてきました。

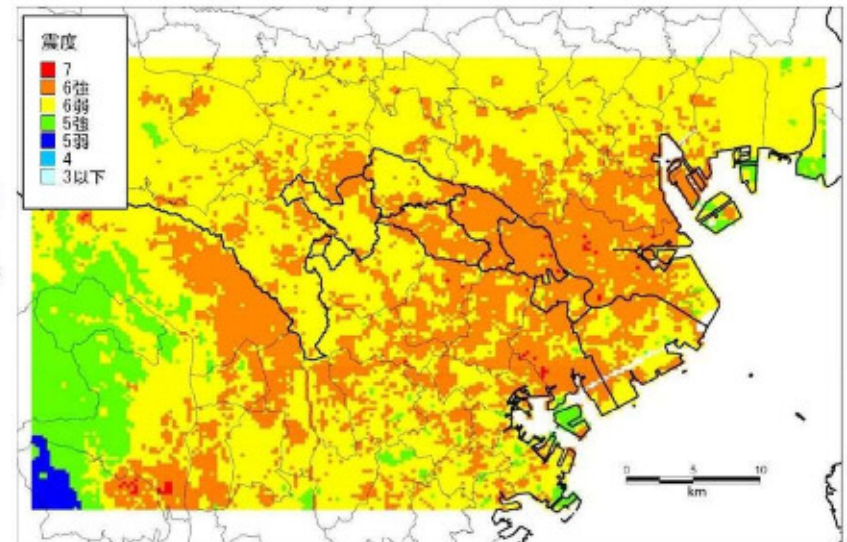
阪神・淡路大震災における建築時期による被害状況



出典:「平成7年阪神・淡路大震災建築震災調査委員会中間報告」(H7.8)

※熊本地震でもS56年以前に建築された旧耐震基準の木造建築物の約46%が大破以上の被害を受けました

川崎市直下の地震(M7.3)による震度分布 (H22年報告)



※川崎市直下型地震(M7.3)の被害想定を基に対策の強化について取組を進めています

出典:「川崎市地震被害想定調査報告書」(H25.3)

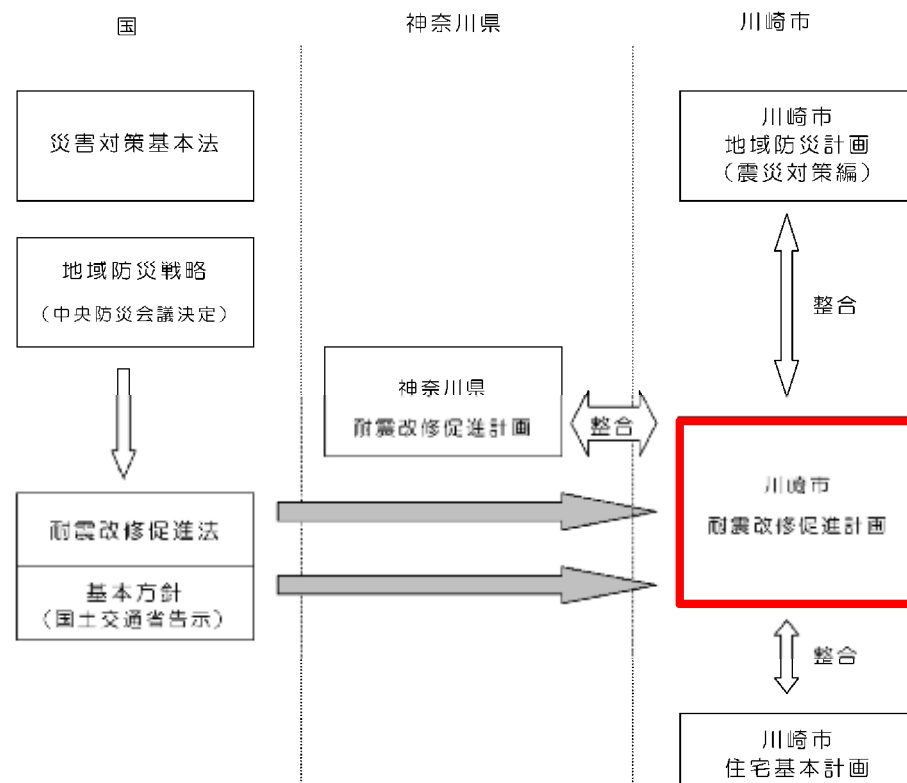


「耐震改修促進計画」に基づく耐震化の促進②

- 平成17年の法改正により、市町村において耐震改修促進計画の策定に努めることとされたことから、本市では、平成19年3月に、「特定建築物」及び「住宅」の耐震化率を平成27年度までに90%とすることを目標とした「川崎市耐震改修促進計画」を策定しました。また、平成28年3月には、国の基本方針の改正等を踏まえ、目標値を引き上げるなど同計画の改定を行っています。

※耐震改修促進計画

地震による既存建築物の倒壊等の被害を未然に防止し、市民の生命及び財産を保護するため、災害に強いまちづくりを推進することを目的としています。



「耐震改修促進計画」に基づく耐震化の促進③

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 現在、この改定した耐震改修促進計画に基づき、各助成制度を運用するなど、旧耐震基準の「特定建築物」や「住宅」の耐震化を促進しています。

計画期間：平成28年度～令和2年度までの5年間

耐震化の目標：「特定建築物」及び「住宅」の耐震化率を令和2年度までに95%とする

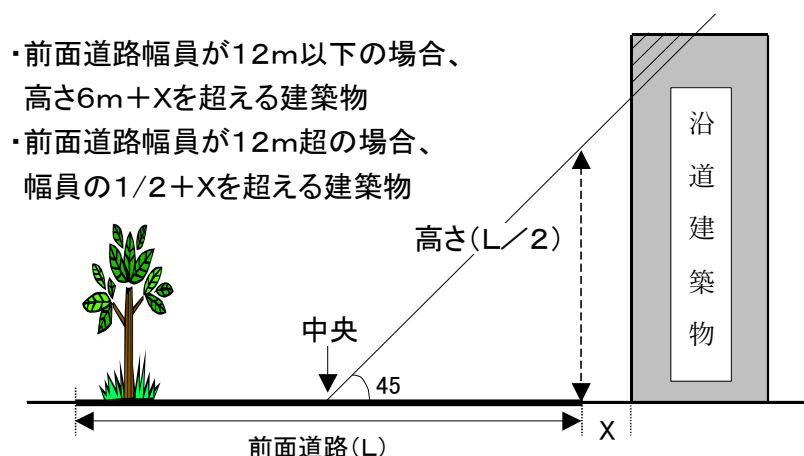
※特定建築物

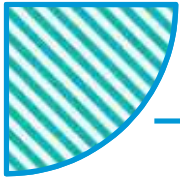
次の建築物のうち、政令で定める規模以上の建築物

○多数利用建築物：学校、病院、百貨店、事務所等の多数の者が利用する建築物

○危険物貯蔵場建築物：危険物を貯蔵・処理する建築物

○通行障害建築物：地震により倒壊した場合に、緊急交通路及び緊急輸送道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがある建築物（右図参照）





「耐震改修促進計画」に基づく耐震化の促進④

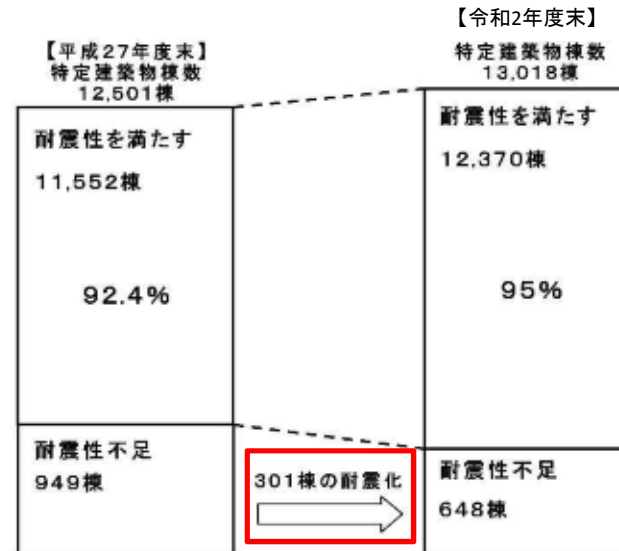
1. 特定建築物の達成状況と目標

○達成状況(平成27年度末)

建築物の種類	H17年度		H27年度 目標 耐震化率	H27年度末	
	耐震性有/全棟	耐震化率		耐震性有/全棟	耐震化率
特定建築物	9,824/11,543棟	85.1%	90.0%	11,552/12,501棟	92.4%
内訳	多数利用	4,331/4,978棟	87.0%	6,103/6,379棟	95.6%
	危険物貯蔵場	512/686棟	74.6%	210/283棟	74.2%
	通行障害	4,981/5,879棟	84.7%	5,239/5,839棟	89.7%

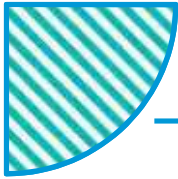
○目標

令和2年度までに特定建築物の耐震化率を95%とする



出典
「川崎市耐震改修促進計画」
(H28.3)





「耐震改修促進計画」に基づく耐震化の促進⑤

概要 背景 取組 成果 まとめ

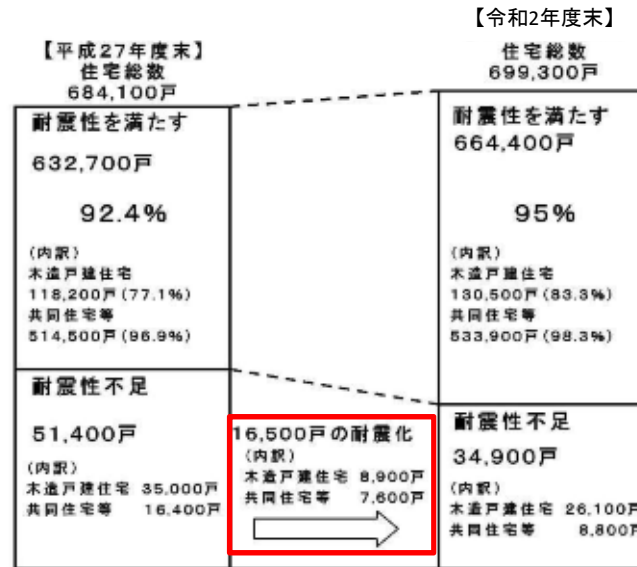
2. 住宅の達成状況と目標

○達成状況(平成27年度末)

建築物の種類	H15年度		H27年度 目標 耐震化率	H27年度末		
	耐震性有/全棟	耐震化率		耐震性有/全棟	耐震化率	
住宅	442,200/536,500戸	82.4%	90.0%	632,700/684,100戸	92.4%	
内 訳	木造戸建住宅	80,300/131,100戸	61.2%	—	118,200/153,200戸	77.1%
	共同住宅等	361,900/405,400戸	89.2%	—	514,500/530,900戸	96.9%

○目標

令和2年度までに住宅の耐震化率を95%とする



出典
「川崎市耐震改修促進計画」
(H28.3)



「川崎市橋梁耐震化計画」に基づく耐震対策の推進

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 平成7年1月に発生した兵庫県南部地震による橋りょうの甚大な被害を踏まえ、「昭和55年 道路橋示方書」より古い基準で建設された、緊急輸送道路にある橋りょう、跨線橋・跨道橋、人道橋を除く橋長15m以上の橋りょうなど主要な橋りょう(124橋)を対象に耐震対策を進めてきました。
- 平成28年6月に令和12年度までを期間とする「川崎市橋梁耐震化計画」を策定し、目標とする耐震性能を「平成8年 道路橋示方書」に引き上げ、耐震性能が不足している主要な橋りょう(20橋)の耐震対策を進めるとともに、小規模な橋りょう(橋長5m以上15m未満)の内、防災上の視点から重要性の高い橋りょう(179橋)についても、耐震対策を進めております。

※道路橋示方書

道路法に基づき国土交通省が定める日本の橋、高架の道路等の技術基準



兵庫県南部地震による橋脚の倒壊



兵庫県南部地震による橋桁の落下

出典: 国立研究開発法人土木研究所「地震への備え」

「耐震改修促進計画」に基づく取組①

- 「川崎市耐震改修促進計画」で定めた目標の達成に向け、耐震化を促進する意識啓発や支援策を実施するとともに、市民の生命を守るという観点から、災害被害の軽減に寄与する支援策も同計画に位置付け、取組を進めています。

1. 耐震診断・耐震改修を促進するための支援策

○ 特定建築物の耐震診断・設計・改修費用の一部助成

実績	主な助成額		補助率	限度額
	H30年度	R1年度		
耐震診断	36件	12件	2/3	230万円
耐震設計	3件	2件	2/3	140万円
耐震改修	3件	4件	23%	1,000万円

○ 木造住宅への耐震診断士派遣(無料の一般診断)

実績 H30年度:255件
R1年度:168件

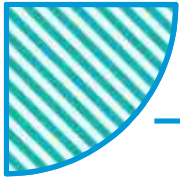
○ 木造住宅の耐震診断・設計・改修費用の一部助成

実績 H30年度:38件
R1年度:38件

	補助率	限度額
診断・設計	2/3	15万円
監理・工事	2/3	85万円

○ マンションへの予備診断士派遣(無料の予備調査)

実績 H30年度:5棟
R1年度:1棟



「耐震改修促進計画」に基づく取組②

1. 耐震診断・耐震改修を促進するための支援策

○マンションの耐震診断・設計・改修費用の一部助成

実績

	H30年度	R1年度
耐震診断	0戸	62戸(1件)
耐震設計	97戸(2件)	0戸
耐震改修	85戸(1件)	0戸

主な助成額

	補助率	限度額
耐震診断	2/3	4万円/戸
耐震設計	2/3	5万円/戸
耐震改修	15.2%	30万円/戸

2. 災害被害の軽減に寄与する支援策

(耐震化率の向上にはつながらないが、市民の生命・財産を守るために実施)

○木造住宅の部分的な耐震改修費用の一部助成

実績

H30年度:2件
R1年度:1件

主な助成額

	補助率	限度額
診断・設計	2/3	15万円
監理・工事	2/3	60万円

○耐震シェルター・防災ベッド設置費用の一部助成

実績

H30年度:0件
R1年度:0件

助成額

	補助率	限度額
シェルター	9/10	30万円
ベッド	9/10	10万円



「耐震改修促進計画」に基づく取組③

概要 背景 取組 成果 まとめ

○特定建築物の耐震改修の例



＜鉄骨ブレースによる補強＞
既存の柱・梁のフレーム内に新たに鉄骨ブレースを設け、耐震性を向上させた

○木造住宅の耐震改修の例

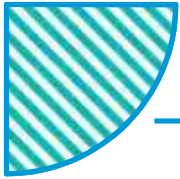


＜筋交による補強＞
筋交のない壁に新たに筋交を設け、耐震性を向上させた



＜金物による補強＞
地震による筋交や柱の抜けを抑えるため、接合部を金物によって補強した





「耐震改修促進計画」に基づく取組④

3. 耐震化に向けた普及・啓発

○特定建築物所有者へのダイレクトメール送付、戸別訪問

H30年度: DM約120通、訪問約30件
R1年度: DM約450通、訪問約10件

○木造住宅所有者へのダイレクトメールの送付

H30年度: 約9,000通(川崎区・幸区)
R1年度: 約8,000通(中原区・多摩区)

○マンション管理組合向け講習会等を利用した情報提供やアンケート(H30年度)を利用した制度周知

H30年度: 2回(講習会等利用)
R1年度: 2回(講習会等利用)



木造住宅所有者へのダイレクトメール



「耐震改修促進計画」に基づく取組⑤

概要 背景 取組 成果 まとめ

3. 耐震化に向けた普及・啓発

○防災イベント等への耐震化普及啓発ブースの出展
H30年度:9回
R1年度:7回

○市ホームページや市政だよりへの掲載等

○木造住宅耐震診断士・施工者向け講習会の開催
(毎年度1回開催)

→ 登録診断士・施工者名簿の作成・情報提供

※R1年度登録診断士 133名

※R1年度登録施工者 137社



区役所主催の防災イベントでの
耐震模型等を使った
耐震化に係る普及啓発、制度案内

「川崎市橋梁耐震化計画」に基づく取組①

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 平成28年6月に策定した「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、兵庫県南部地震などのような地震動に対しても、落橋などの致命的な状態とならず、橋として必要な機能を損なうことのないよう耐震対策工事を実施しています。

1 対象橋りょう

兵庫県南部地震の発生より前の基準で建設された橋りょうの内、

- ・緊急輸送道路にある橋りょう、跨線橋・跨道橋、人道橋を除く橋長15m以上の橋りょう
[主要な橋りょう]の内、目標とする耐震性能が不足する橋りょう
- ・橋長5m以上の橋りょう[一般の橋りょう]の内、防災上の視点から重要性の高い橋りょう
 - ①避難所などから半径500m以内にある橋りょう
 - ②隣接する橋りょうが250m以上離れている橋りょう
 - ③ガスや水道などライフラインが添架されている橋りょう
 - ④バス路線にある橋りょう

2 目標とする耐震性能

兵庫県南部地震のような地震動に対して、

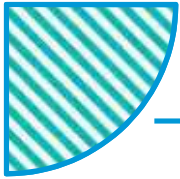
- ・一般国道、緊急輸送道路にある橋りょう、跨線橋・跨道橋など重要な橋りょう
損傷が限定的なものにとどまり、橋としての機能の回復が速やかに行い得る性能
- ・上記以外の橋りょう
落橋などの致命的な状態とならない性能

3 取組実績

平成30年度 [主要な橋りょう] 塩浜陸橋、[一般の橋りょう] 伊勢橋ほか8橋

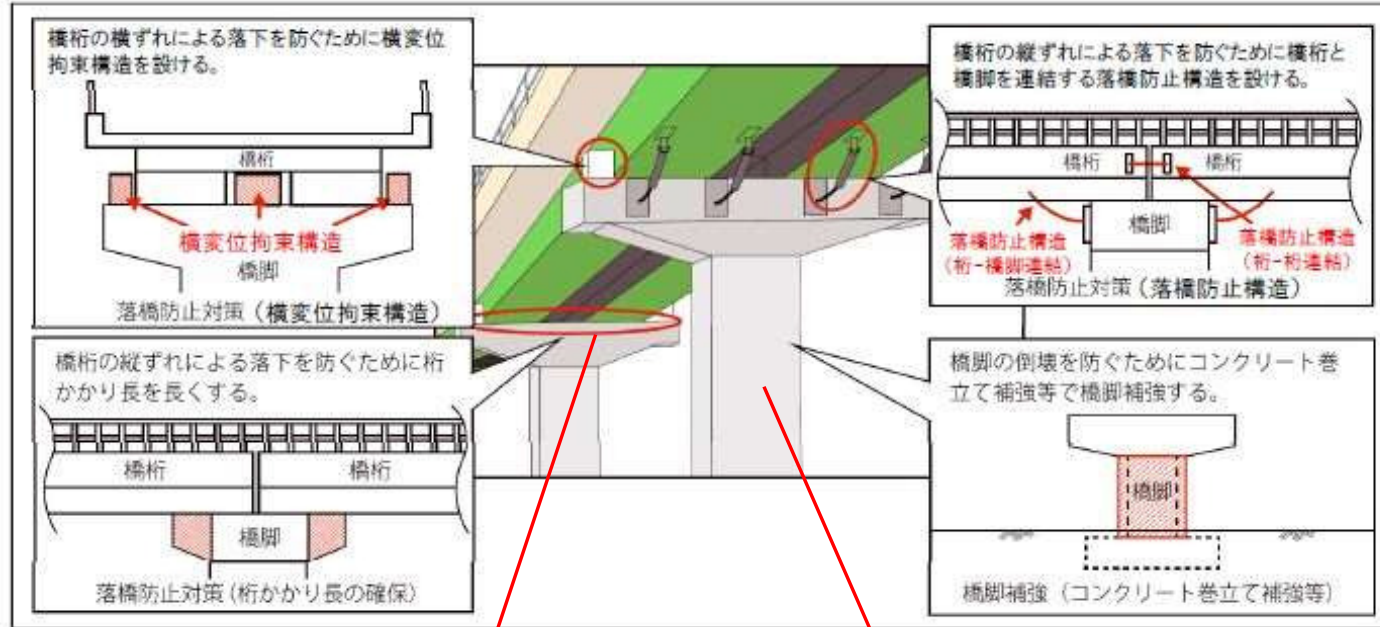
令和元年度 [主要な橋りょう] 塩浜陸橋、[一般の橋りょう] 平成橋ほか21橋





「川崎市橋梁耐震化計画」に基づく取組②

4 耐震対策の方法と工事の例



伊勢橋(中原区)【桁かかり長の確保】



塩浜陸橋(川崎市)【コンクリート巻立て補強】



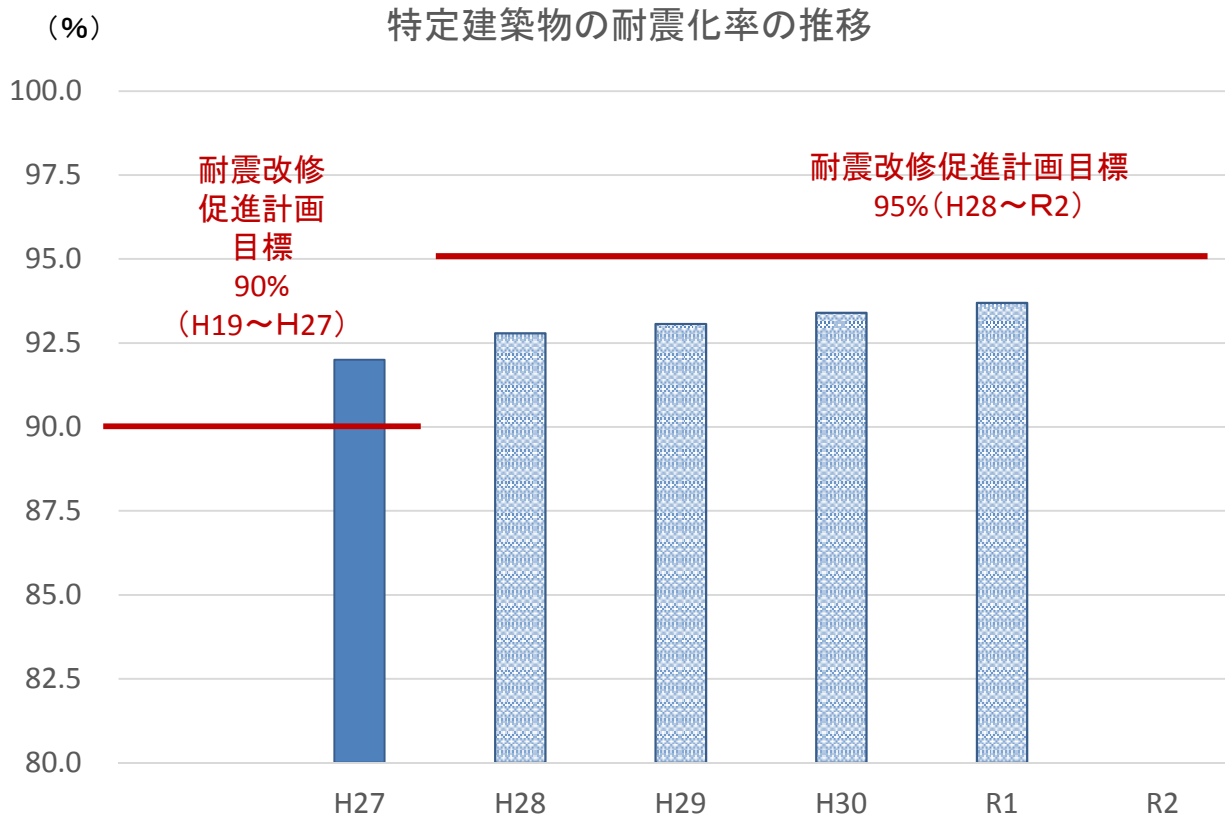
成果指標①の達成状況(目標未達成)

概要 背景 取組 **成果** まとめ

特定建築物の耐震化率

- 特定建築物の耐震化率は、令和元年度の実績が93.7%となり、目標値を若干下回っているものと推計しています。

	第1期策定時(H27)	H30	R1
目標		93.7%	94.3%
実績	92%	93.4%	93.7%



成果指標①の成果分析(目標未達成)

特定建築物の耐震化率

- 防災イベント等を活用した普及啓発を行うとともに、特定建築物所有者へのダイレクトメールの送付や戸別訪問など積極的な周知活動を実施しましたが、耐震診断費用の一部助成の実施件数に対して、耐震改修費用等の一部助成の実施件数が伸びませんでした。
- 耐震化の促進に向けては、令和2年度の耐震改修促進計画の改定の中で、現況調査等をもとに改めて耐震化率を算出して現状を分析するとともに、多くの費用負担や長い工期による生活などへの影響を伴うこと等の理由により耐震改修等に踏み出せない所有者が多くいることも踏まえ、その相談にきめ細かく対応できる方策など、今後の取組についても検討を進めます。

<H30～R1年度の主な取組実績>

	H30年度	R1年度
防災イベント等による普及啓発	9回	7回
耐震診断費用の一部助成	36件	12件
耐震設計費用の一部助成	3件	2件
耐震改修費用の一部助成	3件	4件

成果指標②の達成状況(目標未達成)

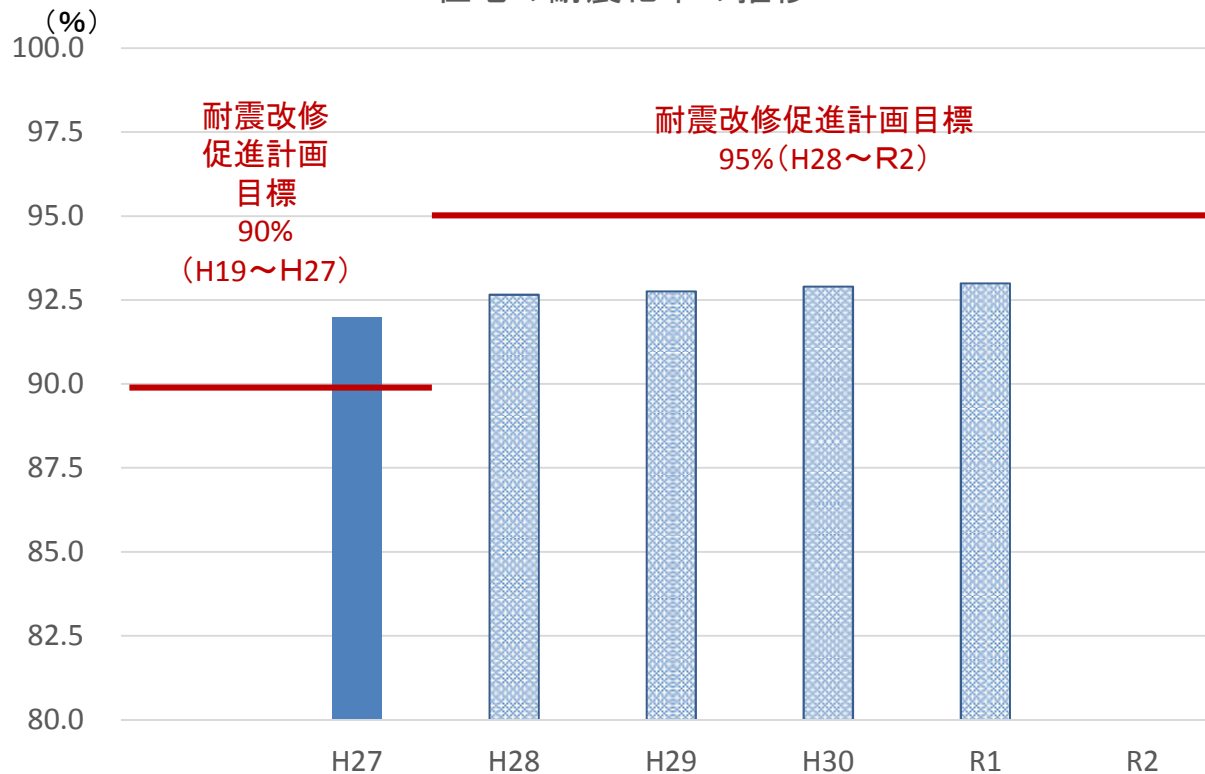
概要 背景 取組 **成果** まとめ

住宅の耐震化率

- 住宅の耐震化率は、令和元年度の実績が93.0%となり、目標値を若干下回っているものと推計しています。

	第1期策定時(H27)	H30	R1
目標		93.7%	94.3%
実績	92%	92.9%	93.0%

住宅の耐震化率の推移



※H27耐震化率
「川崎市耐震改修促進計画」
(H28.3)

※H28~R1耐震化率
「川崎市耐震改修促進計画」
(H28.3)改定時に、住宅・土地
統計調査結果をもとに経年変
化等を考慮して推計



成果指標②の成果分析(目標未達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

住宅の耐震化率

- 木造住宅については、平成30年度から新たに所有者へダイレクトメールを送付するなど、これまで以上に積極的な周知活動を実施しましたが、診断士派遣及び耐震改修費用の一部助成については、高齢である所有者の体調不良やスケジュールなどの様々な理由による取止め等もあったことから、実施件数が伸びませんでした。
- マンションについては、管理組合に向けた普及啓発を実施しましたが、耐震改修費用の一部助成等については、区分所有者の合意形成が進まない等の理由により、実施件数が伸びませんでした。
- 住宅の耐震化の促進に向けては、令和2年度の耐震改修促進計画の改定の中で、平成30年住宅・土地統計調査の結果をもとに改めて耐震化率を算出して現状を分析するとともに、診断士派遣の実施後に耐震改修費用の一部助成に進んでいない所有者に対してターゲットを絞ったより具体的な周知啓発を行うといった、これまでとは異なるアプローチを検討するなど、今後の取組についても検討を進めます。

成果指標②の成果分析(目標未達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

住宅の耐震化率

<H30～R1年度の主な取組実績>

	H30年度	R1年度
防災イベント等を活用した普及啓発	9回	7回
木造住宅診断士派遣の実施	255件	168件
木造住宅耐震改修等費用の一部助成(部分改修を含む)	40件	39件
木造住宅耐震シェルター等設置費用の一部助成	0件	0件
マンション管理組合向け講習会等を利用した情報提供	2回	2回
マンション予備診断の実施	5棟	1棟
マンション耐震診断費用の一部助成	0戸	62戸 (1件)
マンション耐震設計費用の一部助成	97戸 (2件)	0戸
マンション耐震改修等費用の一部助成	85戸 (1件)	0戸

成果指標③の達成状況(目標達成)

概要 背景 取組 **成果** まとめ

橋りょうの耐震化率

- 橋りょうの耐震化率は、令和元年度の実績が60%となっております。

	第1期 策定時 (H27)	H30	R1
目標		53%	55%
実績	47%	54%	60%

<H30～R1年度の主な取組実績>

	H30年度	R1年度	備考
耐震対策工事を実施した橋りょう数	9橋	22橋	耐震対策が必要な橋りょう数 384橋 耐震対策済橋りょう数(H29) 198橋

- 橋りょうの耐震化率については、「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、耐震対策工事を実施することによって、目標を達成しました。

その他成果(定性的な成果)

概要 背景 取組 **成果** まとめ

建築物の耐震化の重要性に係る意識啓発

- 建築物の耐震化に向けた普及啓発を実施しました
 - ・市ホームページや市政だよりへの掲載
 - ・防災イベント等への耐震化普及啓発ブースの出展(H30年度:9回、R1年度:7回)
 - ・木造住宅所有者へダイレクトメールを送付(H30年度:約9,000通、R1年度:約8,000通)
 - ・マンション管理組合向け講習会等を利用した情報提供(H30年度:2回、R1年度:2回)、アンケート(H30年度)を利用した更なる制度周知
 - ・特定建築物所有者へのダイレクトメールの送付、戸別訪問(H30年度:約120通、30件、R1年度:約450通、10件)
- ⇒ 特定建築物、木造住宅及び民間マンションの耐震改修等費用の一部助成などについて、耐震化に対する意識の高い所有者はすでに実施済みである中、新たにダイレクトメールを送付するなど周知啓発を強化したことにより、継続的に交付申請・事前相談の件数を確保できたことから、建築物の耐震化の重要性に係る意識啓発に一定の効果がありました。

施策の進捗状況

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

施策の進捗状況

B 一定の進捗がある

(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)

理由

- ① 「民間マンション耐震対策事業」については、マンション管理組合に向けた耐震化に関する普及啓発活動を計画どおり丁寧に実施したものの、耐震改修等費用の一部助成について、管理組合からの事前相談が少なかったこと、及び交付申請等があったものについても管理組合のスケジュール等の都合により実施に至らなかったことから、実施件数が伸びませんでした。
- ② 成果指標である「特定建築物の耐震化率」及び「住宅の耐震化率」については目標を若干下回っているものと推計していますが、新たにダイレクトメールを送付するなど積極的な周知啓発等を行うことにより、継続的に耐震改修等費用の一部助成の申請等件数を確保できたことから、建築物の耐震化については一定の進捗がありました。

【施策の進捗状況区分】

- A 順調に推移している(目標を達成した)、B 一定の進捗がある(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)
C 進捗は遅れている(1期策定時を下回るものが多くあった)、D 進捗は大幅に遅れている(1期策定時を大幅に下回った)

施策の進捗状況

施策の進捗状況

B 一定の進捗がある

(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)

理由

- ③ 成果指標である「橋りょうの耐震化率」については、目標を上回って達成できています。

【施策の進捗状況区分】

- A 順調に推移している(目標を達成した)、B 一定の進捗がある(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)
C 進捗は遅れている(1期策定時を下回るものが多くあった)、D 進捗は大幅に遅れている(1期策定時を大幅に下回った)

施策の今後の方向性

今後の方向性

Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)

理由

- ① 耐震化率の目標達成に向けては、「特定建築物耐震対策事業」、「木造建築物耐震対策事業」及び「民間マンション耐震対策事業」について、防災イベントへの出展等の継続的な周知啓発に加え、所有者への個別周知や、民間マンション向けの区役所主催のセミナー等も活用した周知など、様々な機会を捉えてより一層の取組を進めるとともに、令和2年度の耐震改修促進計画の改定の中で、今後の耐震化促進に向けた取組の方向性を検討していきます。
- ② 「耐震対策等橋りょう整備事業」等については、着実に目標を達成していることから、引き続き、適切に事業を推進していきます。

【今後の方向性区分】

I 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)、Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)

Ⅲ あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい)、Ⅳ 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である)



新型コロナウイルス感染症を踏まえ、今後に向けて

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

- 建築物の耐震化については、所有者が建築物の耐震診断等の現場における新型コロナウイルス感染拡大に不安を感じて申請を控えることも想定されることから、その不安を払しょくし、各制度を積極的に活用してもらえよう、所有者への丁寧な説明や、登録診断士等への感染防止対策の適切な指導に努めていきます。
- また、今回、新型コロナウイルスの感染防止対策として、各助成の申請等に係る窓口対応において、可能な限り電話、メール、郵送等での対応を基本として実施したことから、今後もしも引き続き、感染拡大防止に向けて取り組むとともに、各防災イベント等を活用した普及啓発においても、イベント主催者と調整を行いながら、その効果的な実施方法について検討を行います。
- 橋りょうの耐震化については、現時点では影響が生じていないものの、耐震補強の実施に際し、受注者により新型コロナウイルス感染症対策として工事等の一時中止措置がとられた場合においては、工程等に影響を与える可能性が考えられます。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市